

令和4年6月13日

議会改革検討会
座長 黒沢 仁 様

福島市議会議長 真田 広志

青年層や女性の議会への参加促進のための取り組みの検討要請について（諮問）

民法改正による成年年齢の18歳への引き下げ及び政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の改正等を背景とした議会への参加の促進のための取り組み並びに取り組み実施のために必要な例規の整備の検討について要請いたします。

記

1 検討項目と見直しの視点

(1) 青年層や女性の議会への参加を促進するための取り組みについて

本年4月に施行された民法改正による成年年齢の引き下げにより新たに成年とされる18歳、19歳の市民を含めた青年層にもこれまで以上に積極的な社会参加が期待される。

また、令和3年6月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が改正され、地方公共団体の議会が男女共同参画の推進に積極的に取り組む主体として明記されるとともに、「議会における審議を体験する機会の提供、公選による公職等としての活動に対する関心を深めこれに必要な知見を提供する講演会等の開催の推進」などが人材の育成等のため講じるべき施策として明記された。

こうした背景において、青年層や女性の市民参加を促進するための取り組みの検討

(2) 必要な例規の整備について

上記の取り組み達成のための必要な規則、要綱等の整備の検討